

木造住宅の無料耐震診断を実施しています

住宅の耐震診断

■木造住宅

和歌山県内で統一された耐震診断方法により、和歌山県木造住宅耐震診断士が、無料耐震診断を行います。

■対象となる住宅

次の項目全てに該当する住宅が無料耐震診断を受けることができます。

- 町内に所在する一般木造住宅で、延べ床面積の半分以上を住居として使用しているもの
- 平成12年5月以前に建てられた木造住宅であること

(住宅には共同住宅、長屋住宅、店舗等の併用住宅も含みます)

ただし、賃貸住宅の場合は所有者の方でないと申し込みはできません

- 地上階数が2階以下かつ延べ床面積が200㎡以下の住宅
- 木造の在来工法（軸組工法、伝統工法）の住宅であること

■募集戸数 5戸

■申込に必要な書類

- ① 高野町木造住宅耐震診断申込書
- ② 対象住宅の平面図、付近の見取り図
- ③ 建築時期・構造・所有者等を明らかにできるもの（建築確認済書、権利書、登記簿謄本など）
- ④ 住宅所有者の住民票など

尚、申込者の納税状況の確認を行います。

住宅の耐震改修工事補助

町が行っている木造住宅耐震診断の結果、建物倒壊の危険があると診断（評価が1.0未満）された住宅に対し、改修工事（省エネ基準適合住宅による現地建替を含む）の一部を補助する制度等があります。

ただし、令和6年2月末日までに工事が完了し、建設課へ工事完了報告書を提出できるものに限りです。

■募集戸数 設計と改修工事の総

合的实施 1戸

■申込方法

事前協議が必要ですので、建設課までお問い合わせください。

住宅の耐震ベッド・シェルターの補助

耐震ベッド・シェルターとは、住居室内部に鉄骨や木材の骨組みおよびパネルでシェルター空間等を確保し、地震等で建物が倒壊しても安全を確保する装置です。

町が行っている木造住宅耐震診断を受け、診断の結果が建物倒壊の危険があると診断（評価が1.0未満）された個人所有の住宅に、耐震ベッドもしくは耐震シェルターを設置する費用を一部補助します。

ただし、令和6年2月末日までに設置が完了し、建設課へ設置完了報告書を提出できるものに限りです。

■対象となる住宅 木造住宅

■募集戸数 1戸

■申込方法

事前協議が必要ですので、まずは建設課までお問い合わせください。

【受付期間】

4月3日（月）～12月28日（木）

（土日祝を除く9時～17時まで）

※募集戸数に達し次第、受付を終了します。また、募集戸数に達しない場合は、随時募集に切替え受付を延長します。

【申込・問い合わせ先】

建設課 (56・2934)
担当 浦部、入谷

